

「東京聖栄大学 ガバナンス・コード」適合（遵守）状況

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	適合状況	解説等
1-1 建学の精神	◎	
1-2 教育と研究、人材育成の目的（本学の使命）	◎	

第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）	適合状況	解説等
2-1 理事会	◎	
2-2 理事	○	(3)③, (4)
2-3 監事	○	(4)④
2-4 評議員会	◎	
2-5 評議員	○	(2)①, ②

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）	適合状況	解説等
3-1 学長	◎	
3-2 教授会	◎	

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	適合状況	解説等
4-1 学生に対して	◎	
4-2 教職員等に対して	◎	
4-3 社会に対して	◎	
4-4 危機管理及び法令遵守	◎	

第5章 透明性の確保（情報公開）	適合状況	解説等
5-1 情報公開の充実	◎	

【適合状況評価基準】 ◎：遵守できている ○：概ねできている △：不十分な点が多い ×：全項目未実施

適合状況の解説（点検結果、今後の対応）

2-2 理事	点検結果、今後の対応
(3)③ 外部理事には、審議事項に関する情報について、理事会開催の事前・事後のサポートを十分に行います。	ある程度行っているが「十分」とまでは言えない。今後は、審議事項の内容に応じて、事前説明・事後のサポートを十分に行うよう努める。
(4) 全理事（外部理事を含む）に対し、適切な研修機会を提供し、その内容の充実に努めます。	学内理事については、各種研修会等の機会はあるが、外部理事は行っていない。今後は、外部理事への研修機会の提供を適切に行う。

2-3 監事	点検結果、今後の対応
<p>(4) ④ 監事に対しては、審議事項に関する情報について、理事会及び評議員会の事前・事後のサポートを十分に行います。</p>	<p>ある程度行っているが「十分」とまでは言えない。今後は、審議事項の内容に応じて、事前説明・事後のサポートを十分に行うよう努める。</p>

2-5 評議員	点検結果、今後の対応
<p>(2) ① 評議員に対しては、審議事項に関する情報について、評議員会開催の事前・事後のサポートを十分に行います。</p>	<p>ある程度行っているが「十分」とまでは言えない。今後は、審議事項の内容に応じて、事前説明・事後のサポートを十分に行うよう努める。</p>
<p>(2) ② 評議員に対しては、適切な研修機会を提供し、その研修内容の充実に努めます。</p>	<p>学内評議員については、各種研修会等の機会はあるが、外部評議員は行っていない。今後は、外部評議員への研修機会の提供を適切に行う。</p>